

組織部速報

2020年11月12日
No.21

2020年度年末手当闘争

妥結する!!

基準内賃金×

1.6ヵ月分

支払指定日：12月7日（月曜日）とする。

中央本部は、本日20：20より最終交渉に入り「基準内賃金×1.6ヵ月分」で妥結しました。

新型コロナウイルス感染症拡大の不安の中で、通常通り変わらぬ日々の業務にあたっている組合員のみなさんにあらためて敬意を表すると共に、今年末手当闘争を職場から創造的に作り出していただいたことに感謝を申し上げます！

（※詳細は交渉速報 No.10を参照してください）